

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	セントラル硝子株式会社		コード	4044
提出日	2020/6/5	異動(予定)日	2020/6/26	
独立役員届出書の提出理由	2020年6月26日開催予定の第106回定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。また、社外役員の属性情報に変更があったため。			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	相澤益男	社外取締役	○													○	訂正・変更	有
2	西出徹雄	社外取締役	○												△		訂正・変更	有
3	鯉沼希朱	社外取締役	○													○		有
4	菊池 謙	社外監査役	○												△		訂正・変更	有
5	堀 正明	社外監査役	○													○	訂正・変更	有
6	河合弘行	社外監査役	○													○	訂正・変更	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	相澤益男氏は現在、当社の取引先又はその出身者、相互就任の関係にある先の出身者、当社が寄付を行っている先又はその出身者でございません。	相澤益男氏は、社外取締役として、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を備えた役員であり、取締役会の判断の公正を担保し、且つ、取締役会の恣意的な判断を排除するための役割を担える方であり、また、長年にわたる研究者、大学教授、学長及び科学技術分野における公的機関の有識者としての経験、識見を有しておられます。この経験に基づいた有益な提言、助言をいただくことで、当社グループの重要事項の決定および経営全般の監督に対して貢献していただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。 なお、現在及び過去において、同氏及びその近親者の方で、当社が定める独立性の基準に該当する方はございません。
2	西出徹雄氏は一般社団法人日本化学工業協会の職務に携わった経験があり、当社と同協会との間には取引関係がありますが、その取引金額は2019年度において当社売上原価の0.01%未満であることから、当社の売上原価に鑑みると、特別の利害関係を生じさせる重要性はなく、同氏は独立性を有すると考えております。 なお、同氏は現在、相互就任の関係にある先の出身者、当社が寄付を行っている先又はその出身者ではございません。	西出徹雄氏は、社外取締役として、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を備えた役員であり、取締役会の判断の公正を担保し、且つ、取締役会の恣意的な判断を排除するための役割を担える方であり、また、長年にわたる行政官、大学教授および業界団体の運営に携わった幅広い経験、識見を有しておられます。この経験に基づいた有益な提言、助言をいただくことで、当社グループの重要事項の決定および経営全般の監督に対して貢献していただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。 なお、現在及び過去において、同氏及びその近親者の方で、当社が定める独立性の基準に該当する方はございません。
3	鯉沼希朱氏は現在、当社の取引先又はその出身者、相互就任の関係にある先の出身者、当社が寄付を行っている先又はその出身者でございません。	鯉沼希朱氏は、社外取締役として、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を備えた役員であり、取締役会の判断の公正を担保し、且つ、取締役会の恣意的な判断を排除するための役割を担える方であり、また、長年にわたる弁護士として企業法務に関する豊富な経験、識見を有しておられます。この経験に基づいた有益な提言、助言をいただくことで、当社グループの重要事項の決定および経営全般の監督に対して貢献していただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。 なお、現在及び過去において、同氏及びその近親者の方で、当社が定める独立性の基準に該当する方はございません。
4	菊池謙氏は太平洋セメント株式会社の出身であり、当社と同社との間には取引関係がありますが、その取引金額は2019年度において当社売上原価の0.01%未満であることから、当社の売上原価に鑑みると、特別の利害関係を生じさせる重要性はなく同氏は独立性を有すると考えております。 なお、同氏は現在、相互就任の関係にある先の出身者、当社が寄付を行っている先又はその出身者ではございません。	菊池謙氏は、社外監査役として、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を備えた役員であり、取締役会の判断の公正を担保し、且つ、取締役会の恣意的な判断を排除するための役割を担える方であり、また、太平洋セメント株式会社等において長年にわたる業務・経営に携わってこられた経験・識見を有しておられます。これらの経験と識見を活かし、また客観的かつ独立的な立場で取締役の職務執行を適正に監査できると判断し、社外監査役に選任しております。 なお、現在及び過去において、同氏及びその近親者の方で、当社が定める独立性の基準に該当する方はございません。
5	堀正明氏は現在、当社の取引先又はその出身者、相互就任の関係にある先の出身者、当社が寄付を行っている先又はその出身者でございません。	堀正明氏は、社外監査役として、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を備えた役員であり、取締役会の判断の公正を担保し、且つ、取締役会の恣意的な判断を排除するための役割を担える方であり、また、事業法人等において監査役を務め、また長年にわたる業務に携わってこられた豊富な経験・識見を有しておられます。これらの経験と識見を活かし、また客観的かつ独立的な立場で取締役の職務執行を適正に監査できると判断し、社外監査役に選任しております。 なお、現在及び過去において、同氏及びその近親者の方で、当社が定める独立性の基準に該当する方はございません。
6	河合弘行氏は現在、当社の取引先又はその出身者、相互就任の関係にある先の出身者、当社が寄付を行っている先又はその出身者でございません。	河合弘行氏は、社外監査役として、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を備えた役員であり、取締役会の判断の公正を担保し、且つ、取締役会の恣意的な判断を排除するための役割を担える方であり、また、事業法人等において長年にわたる業務・経営に携わってこられた豊富な経験・識見を有しておられます。これらの経験と識見を活かし、また客観的かつ独立的な立場で取締役の職務執行を適正に監査できると判断し、社外監査役に選任しております。 なお、現在及び過去において、同氏及びその近親者の方で、当社が定める独立性の基準に該当する方はございません。

4. 補足説明

<p>社外取締役または社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準は、以下の基準に抵触しない方としております。</p> <p>①当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者</p> <p>②当社の主要な取引先又はその業務執行者</p> <p>③当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント・会計専門家又は法律専門家</p> <p>④当社の主要株主又は主要株主の業務執行者</p> <p>⑤当社又はその子会社の業務執行者</p> <p>⑥当社又はその子会社の非業務執行取締役(社外監査役の場合)</p>

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。